


岩井市(いわいし)

	<住所>306-0692 岩井市大字岩井 4365 <Tel> 0297-35-2121 <Fax> 0297-35-8201 <HP>http://www.city.iwai.ibaraki.jp <e-mail>info@city.iwai.ibaraki.jp			地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業
	類型 I-2 コード番号 082180 面積 90.72k m ²	近郊整備	消防救急,ごみ処理,し尿処理	上水道,下水道		

<行政組織>

①議会(H15.3.1 現在)

議長	林 順藏	副議長	倉持 重義
任期	H18.1.26	定数	20名
現議員数	20名	党派別	公明1 共産1 無18

②三役(H15.4.7 現在)

市長	石塚 仁太郎	任期	H14.4.28~H18.4.27
助役	富山 敏行	収入役	横島 隆

③職員数 (人)

職員数	H12年度	H13年度	H14年度	
		412	408	400
職員構成 (H14.4.1)	普通会計	345	一般行政職	253
	うち施設関係	86	技能労務職	47
	職員一人 当たり住民数	109.1	企業職	13
			消防職	0
	公営事業会計	55	教育職	25
合計	400	その他	62	

④機構図(H15.4.1 現在)

〈市長〉—〈助役〉— —秘書課
総務部 —総務課,人事課,税務課(収納推進室) 交通防災課
企画部 —企画調整課,情報政策課,財政課
市民生活部 —市民課,保険年金課,生活環境課 リサイクル推進課
保健福祉部 —保健医療センター,地域福祉センター 福祉事務所—社会福祉課,介護福祉課
経済部 —農政課,農村整備課,商工観光課
建設部 —建設課,都市整備課,下水道課
〈収入役〉—会計課
〈水道事業管理者〉—水道課
〈教育長〉—
教育次長 —学校教育課,生涯学習課,生涯スポーツ課,市民音 楽ホール,市立図書館,指導室,学校給食センター
〈市議会〉 —議会事務局
〈農業委員会〉 —農業委員会事務局
〈監査委員〉 —監査委員事務局

<概要>

①沿革

昭和30年3月1日 合併 岩井町 中川村 七郷村 飯島村 神大実村 弓馬田村 七重村 長須村
昭和47年4月1日 市制施行

②地勢・風土等

首都近郊 50 km圏内で,茨城県の南西部に位置し,利根川を挟んで千葉県野田市と接している。
平安時代には,平家一門の平将門が石井に営所を築き,新皇と称し活躍した。
近年は,環境共生型工業団地「つくばハイテクパークいわい」への企業誘致,東京駅直結高速バスの運行開始等により,地域発展の基盤整備が進み,第四次総合振興計画での,まちの将来像「人と自然が語り合う,快適創造都市いわい」の実現をめざしている。

③人口・世帯数

人口 (人)	性別	国勢調査			常住人口 (H15.3.1)
		H2	H7	H12	
男	男	21,738	22,430	21,916	21,654
	女	21,364	21,895	21,505	21,270
合計	合計	43,102	44,325	43,421	42,924
世帯数		10,930	11,856	12,070	12,439

④有権者数(H14.12.2 現在) ⑤高齢人口割合(H12 国勢調査)

有権者数 (人)	男	女	計	高齢人口割合
	17,390	17,222	34,612	17.0%

<産業・経済>

①生産・所得(平成11年度)

市町村内総生産	1,525億円	就業者1人当たり	6,794千円
住民所得	1,253億円	人口1人当たり	2,841千円

②産業構造 (百万円・人)

区分	総生産額(H11年度)	就業人口(H12国調)
第1次	8,829 5.8%	3,108 12.98%
第2次	78,931 51.7%	10,323 43.12%
第3次	68,610 45.0%	10,454 43.67%
総額・総数	152,565 —	23,941 —

③農業・工業・商業 (人・百万円)

農業 (H12.2.1)	農家数	農業就業人口	農業粗生産額 (H11.1.1~H11.12.31)
	2,958	4,082	1,680(千万円)
製造業 (H13.12.31)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H13.1.1~H13.12.31)
	207	4,737	145,368
卸・小売業 (H14.6.1)	商店数	従業者数	年間販売額 (H13.4.1~H14.3.31)
	557	2,583	53,373

④特産物

レタス,夏ネギ,トマト

＜財政状況＞

①決算収支

(千円・%)

年度	H12 決算	H13 決算	増減率
歳入	13,756,727	14,932,875	8.5
歳出	13,322,608	14,494,693	8.8
形式収支	434,119	438,182	—
実質収支	249,825	328,411	—
単年度収支	-65,681	78,586	—
実質単年度収支	-12,230	285,716	—

②主な歳入・歳出(平成13年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	14,933	—	1,176	8.5
地方税	5,184	34.7	-47	-0.9
地方交付税	3,738	25.0	-283	-7.0
国庫支出金	1,170	7.8	292	33.2
地方債	1,080	7.2	619	134.4
その他	3,761	25.2	—	—
歳出	14,495	—	1,172	8.8
義務的経費	5,539	38.2	0	0
人件費	3,107	21.4	126	4.2
扶助費	1,246	8.6	-34	11.6
公債費	1,185	8.2	-34	-2.8
投資的経費	3,606	24.9	—	—
普通建設事業費	3,606	24.9	932	34.8
うち補助	1,052	7.3	463	78.5
うち単独	2,460	17.0	486	24.6
その他の経費	5,350	36.9	—	—

③主要指標(平成13年度)

区分	指数等
基準財政収入額(H14)	4,831 百万円
基準財政需要額(H14)	8,126 百万円
標準税収入額等(H14)	6,334 百万円
標準財政規模(H14)	9,623 百万円
財政力指数(H12~14)	0.573
経常収支比率	82.6 %
公債費負担比率	10.5 %
起債制限比率(3ヶ年平均)	8.7 %
税の徴収率(現年)	96.1
税の徴収率(合計)	85.6
ラスパイレース指数(H14.4.1)	99.2

④将来にわたる財政負担(単位:千円, %)

	現在高	比率
地方債現在高(A)	9,879,266	102.7
債務負担行為による 翌年度支出予定額(B)	1,637,052	
実質債務残高(C A+B)	11,516,318	119.7
積立金現在高(D)	2,734,697	28.4
将来にわたる財政負担(E C-D)	8,781,621	91.3

⑤市町村税の状況(平成13年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率
市町村民税 (構成比)	2,009,923 (33.2)	1,747,456 (33.7)	86.9
固定資産税 (構成比)	3,294,373 (54.4)	2,802,455 (54.1)	85.1
その他の税 (構成比)	751,185 (12.4)	634,537 (12.2)	84.5
合計	6,055,481	5,184,448	85.6

＜公共施設整備状況＞(平成13年度)

小学校	9校	老人福祉施設	1ヶ所
中学校	3校	病院・診療所	129ヶ所
幼稚園	10園	道路改良率	14.2%
保育所	6ヶ所	道路舗装率	52.1%
図書館	1ヶ所	ごみ焼却処理率	34.8%
公営住宅	161戸	し尿衛生処理率	100.0%
1人当たり公園面積	5.9㎡	上水道等普及率	53.5%
公民館等	5ヶ所	排水等処理率	33.57%
体育館	1ヶ所	施設充足率(公私 立幼稚園保育所)	132.4%
プール	1ヶ所		

＜主要施策等＞

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
都市計画街路長 谷藤田線整備事 業	H8 ~ H16	まちづくり総合対策支援事業 L=620m,W=16m	1,950
団体営農業集落 排水事業(長須 地区)	H10 ~ H19	処理区域面積 A=137ha 計画戸数 n=813戸 計画人口 n=4,500人	5,132
学校給食センタ ー建設事業	H11 ~ H13	敷地満席 6,178㎡ 建設満席 1,856㎡ 調理能力 5,500食/日 太陽光発電装置設置(20kw)	1,200
神大実地区コミ ュニティ施設整 備事業	H12 ~ H13	敷地満席 1,840㎡ 建設満席 485.05㎡ 太陽光発電装置設置(10kw)	178
上水道第一次拡 張事業	H元 ~ H18	計画区域 市内全域 計画給水人口 42,000人 計画最大給水量 11,780	8,675

②今後の主要課題・特色ある行政等

<p>＜主要課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併の推進(岩井市,猿島町,境町合併協議会設立) ・地方分権の調査・研究 ・行政改革,財政健全化,高度情報化施策の推進 ・少子高齢化社会への対応 ・ごみの減量化及び循環型社会の推進 <p>＜特色ある行政＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いい夫婦の日(11/22)を条例で制定(キャンペーン実施) ・工場誘致条例による企業誘致の促進(奨励金の交付) ・公共施設の相互利用協定締結(7市町,83施設対象) ・市税の休日窓口実施(毎月第1日曜日)
